

さいばん通信

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会
No. 47 2017. 10. 21
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

島津さん裁判・本人訴訟II

こんなウソを非違行為として報告していた！

17、丹藤 裕一 助役の陳述書（抜粋）

平成27年3月18日、仕業検査を担当していた島津社員は、線路横断時、一旦停止して、地上信号機の「停止」現示の確認及び左右の指差確認をすべきところ、これを行わなかったため、同日23時59分頃、仕業申告詰所において、私は島津社員に対して注意指導を行いました。

[仕業申告詰所にて]

島 津：（庫0番線を線路横断して詰所に戻ってくる際、指差確認をしなかった）

丹 藤：（島津が詰所に戻ってきて）島津さん。線路横断時は指差確認ね。

島 津：え、やったけど。

丹 藤：戻るときはやってないよ。（詰所から出た際は指差確認をしたが、途中、出庫列車にあたり、詰所に戻ってくる際には指差確認をしなかった）

島 津：戻ってくるとき。

丹 藤：そう。指差確認してね。

いよいよ！10月30日島津裁判の会社管理者への証人尋問

(10:00~12:05)

①横田浩平助役、②土屋春城助役、③高良輝久助役、④坊農勝彦助役

(13:10~16:55)

⑤田伏秀輔助役、⑥吉見親史助役、⑦芝原道治助役、⑧前北昭彦助役、

⑨丹藤裕一助役

そして最後は島津 力さんの証人尋問です。

さあ、みんなで管理者がどんな証言するか？確かめに行きましょう！！